

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

市役所窓口

1月から一部の市役所窓口の土曜開庁を実施(隔週・午前中)

新型コロナウイルス感染症対策のため、土・日曜日は閉庁していましたが、1月から月に2回、土曜開庁を行います。開庁日 毎月第2・第4土曜日 開庁時間 午前8時30分～正午 利用できる窓口 市民課、課税課、納税課、会計課 ※1月の開庁日は1月8日(土)と22日(土)です。土曜開庁で利用できる手続きについては、市公式サイトをご覧ください。



問合せ 企画政策課 313

時間外や窓口以外でも証明書の取得などが可能です

電話予約による時間外交付※、郵送での届け出や交付、マイナンバーカードによるコンビニでの証明書交付などのサービスが利用できます。取得できる証明書の種類など、詳しくは、市公式サイトをご覧ください。



※時間外交付：月～金曜日の受付時間内に電話で予約すると、当日の午後5時15分～10時に地下1階警備員室で証明書などを受け取ることができるサービス 問合せ 企画政策課 313

税金

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」

税金や保険料・保険料の納付や猶予の手続きは期限内に 強化月間中は、納期内納付の推進、滞納処分の強化などに取り組みます。期限内に納付ができないやむを得ない事情があるときは、期限内に連絡の上、手続きをしてくださいます。



■市の税金は行政サービスを提供するための大切な財源

市の税金：市民の教育・文化や福祉の充実、産業の振興、都市整備など、さまざまな行政サービスに使われます。市の保険料や保険料：国民健康保険、後期高齢者医療や介護保険サービスの提供に使われています。納税は憲法に掲げられている国民の義務です。滞納は行政サービスの提供に支障を招くことにもなります。

■いろいろな選べる市税等の納付方法 窓口での納付 市役所、金融機関、コンビニエンスストア ウェブから納付 LINE Pay や PayPay などのスマートフォンアプリ、FUGUI 公金支払い(クレジットカード)

子育て応援ニュース

もぐもぐ教室 離乳食生後7か月以降講座

赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単にメニューについて楽しく学びます。 日時 1月19日(水)午前10時～11時15分 会場 保健センター 対象 令和3年2月16日～7月15日生まれの乳児の保護者 定員 10人(申込順) 持ち物 筆記用具 内容 ○離乳食のポイント ○離乳食調理デモンストラクション ○「離乳食と育児について」の相談 ※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できるだけお子さんを預けて参加してください。 ※離乳食について個別に相談ができます。

申込み・問合せ 事前に電話で、子育て相談課母子保健・相談係 696へ(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

令和4年度新入学の方に 就学援助費(新入学用品費)を 入学前支給

4月に小・中学校に入学する市内在住のお子さんの保護者で、経済的な理由により教育費の支出が困難な方に対して、入学前に、就学援助費(新入学用品費)を支給します。 小学校新入学(現在未就学児)の保護者の方へ 申請書は、就学時健康診断の案内と一緒に送付しています。印鑑・振込指定口座のわかる書類を持参して申請してください。

※借家の場合は、家賃の支払いを証明する書類を持参してください。 提出期限 12月28日(火) 提出場所 市役所3階学校教育課学務係(郵送可) 支給日 3月中旬 ※令和4年度以降の就学援助費の受給には、毎年度申請が必要です。 申請書は、毎年4月に学校を通じて全児童・生徒に配布します。 中学校新入学(現在小学校6年生)の保護者の方へ 令和3年度に就学援助を受けている小学校6年生を対象に、3月に支給します。すでに認定されている方

下決済) 預貯金口座やクレジットカードから納期限ごとに自動で納付することもできます。詳しくは、市公式サイト「市税等の納税(総合案内)」をご覧ください。問い合わせ、お問い合わせください。

■集中的に催告を行います 期限までに税金、保険料・保険料の納付が確認できない方に、機械の合成音声による電話での催告を、発信専用番号「042-578-8462」より行います。 電話が繋がらない、市での納付が確認できないときは、文書で催告します。



■集中的に滞納処分を行います 期限を経過して滞納となっている方を 12月1日、総合観光バス株式会社と「災害時等における車両の提供に関する協定」を締結しました。 今回の協定により、災害時等における人員の搬送、物品の輸送等に使用する車両の確保が可能となり、災害時等の応急対応力の向上を図ることができるようになりました。

総合観光バス株式会社と「災害時等における車両の提供に関する協定」を締結

12月1日、総合観光バス株式会社と「災害時等における車両の提供に関する協定」を締結しました。 今回の協定により、災害時等における人員の搬送、物品の輸送等に使用する車両の確保が可能となり、災害時等の応急対応力の向上を図ることができるようになりました。



▲総合観光バス株式会社 高橋弘貴代表取締役(左)と橋本市長

で、猶予の手続きがないときは、法の定めにより差押えなどの滞納処分を行わなくてはなりません。期間中は集中的に滞納処分を行います。 ■滞納や債務不履行が長期化・高額化する前に 病気や失業など多様な理由で収入と支出のバランスが崩れ、税金や借入などの債務の支払いが遅れたり、滞ることがあります。 このような状況が長引くと、税金などの滞納や債務も高額になり、生計の改善が難しくなる恐れがあります。 市では、生活困窮者自立支援制度や法律相談なども用意していますので、早めに問い合わせてください。

問合せ 納税課 169

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 211

親子で楽しむ

わんわんひろば

手遊びや歌・体操を通して親子の触れ合いを楽しみながら、子育て仲間を作りませんか。 期日 1月27日(木) 会場 中央児童館 (20分間程度) 時間 午前10時～

対象 8か月までの乳児と保護者(定員5組。先着順)

いぐまひろば

親子で一緒に楽しみながら、子ども同士でお友だちを作ったり、親同士の交流を図ることもできます。

期日 1月11日(火) 会場 東児童館 時間 午前10時～(20分間程度) 期日 1月13日(木) 会場 中央児童館 時間 午前10時～(20分間程度) 期日 1月19日(水) 会場 西児童館

あそびのポケット

児童館の遊びクリエーターと一緒に体操や手遊び、工作などをして楽しみましょう。 期日 1月12日(水) 会場 西児童館 時間 午前10時～(20分間程度) 期日 1月18日(火) 会場 東児童館 期日 1月20日(木) 会場 中央児童館

対象 満2歳以上の幼児と保護者(定員5組。先着順)

わんわんひろば・いぐまひろば あそびのポケット 問合せ

中央児童館 ☎554-4552 西児童館 ☎554-7578 東児童館 ☎570-7751

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。詳しくは市公式サイトをご覧ください。